

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 22日

(提出先)

川越市長 川合 善明 殿

提出者

住 所 埼玉県川越市大字中福字松峯286

氏 名 トーヨーケム株式会社 川越製造所

製造所長 中嶋 由元

電話番号 049-242-1331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トーヨーケム株式会社 川越製造所
事業場の所在地	埼玉県川越市大字中福字松峯286
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	16 化学工業
② 事業の規模	生産量：60,727トン（令和4年度）
③ 従業員数	734人（令和5年4月1日）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙1. 生産工程概要と産業廃棄物」を参照願います。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

「別紙2. 廃棄物関連管理組織」を参照願います。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3.を参照願います。	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・溶剤、ニスの再利用による廃油の削減。 ・分別方法の提案による廃プラ削減→有価物率の向上。 ・フィルター交換回数削減による廃棄物の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・生産部門の収率向上による廃油、廃プラの削減。 ・軟質系廃プラの一部を圧縮し、有価物として売却する。 ・分別強化により有価物として売却する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・形状により処分方法・処分場・処分費用が異なるPP、PEを産廃業者の指示に従い、正しく分別し、契約内容順守・コストダウンに取組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・買取業者のニーズに合わせた廃プラの細かい分別により、廃棄物となったプラを有価物とし売却できるように取組み、廃プラ排出量削減を目指す。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3. を参照 願います。	
	全処理委託量	1,053 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1,052 t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃プラスチック及び汚泥の委託先をRPF、フラフ製造業者、中間処理の残渣をセメント原料または、路盤材として再生している業者を最終処分先としている熱回収業者に廃棄物の処理を委託している。 木くずは、バイオマス燃料用チップ、ボード用として処分を委託している。		

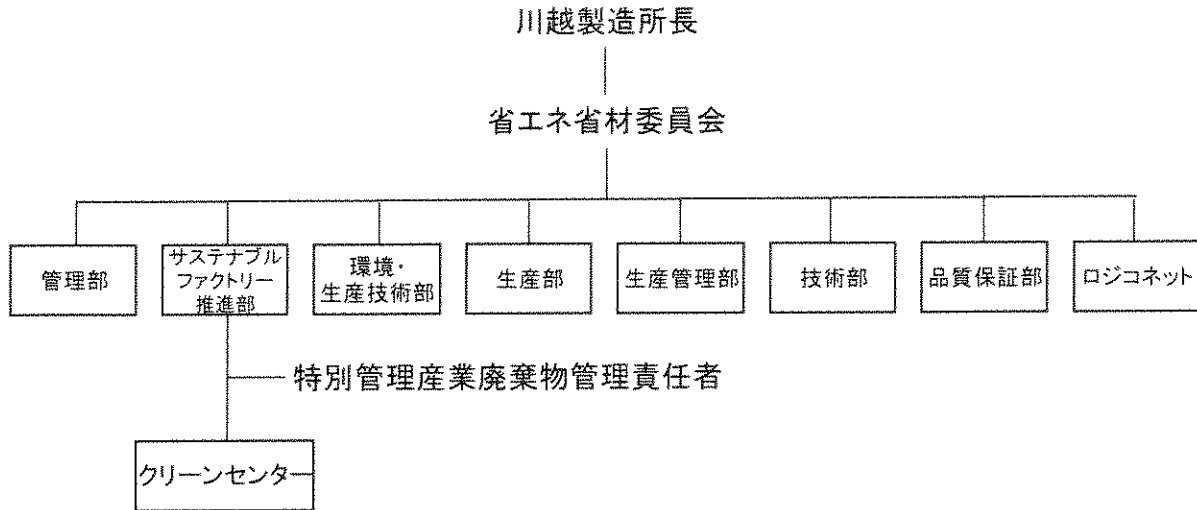
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3.を参照願います。	
	全処理委託量	1,053 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,049 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き、廃プラスチック及び汚泥の委託先をRPF、フラフ製造業者、中間処理の残渣をセメント原料または、路盤材として再生している業者を最終処分先としている熱回収業者に廃棄物の処理を委託する。 一部の軟質系廃プラは自社で圧縮し、有価物として売却する。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙2. 廃棄物の管理組織

1. 管理組織図



2. 役割

1) 省エネ省材委員会

製造所のエネルギー管理の推進、現状把握による省エネの推進

各職場から排出される廃棄物の分別、減量化、リサイクル及び適正処理の推進

委員長: 環境・生産技術部 テクノ・エネルギー課 土肥課長

事務局: 環境・生産技術部 テクノ・エネルギー課

2) 特別管理産業廃棄物処理責任者

- ・ 廃棄物処理計画の立案
- ・ 製造所の廃棄物管理規定の制定・改廃
- ・ 廃棄物の分別・保管状況の確認
- ・ 廃棄物排出状況の把握と改善策の検討
- ・ 排水処理施設の運転・維持管理
- ・ 収集運搬、処理業者の評価・選定及び管理
- ・ 産業廃棄物収集運搬・処理委託契約書の作成
- ・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付・管理
- ・ 監督官庁への各種報告
- ・ 社員、外注業者に対する教育

3) クリーンセンター

- ・ 廃棄物の保管管理
- ・ 廃棄物の収集運搬業者への引渡し
- ・ 廃水の処理
- ・ 廃溶剤の再生処理

別紙3. 令和4年度の実績と令和5年度の計画(産業廃棄物)

2023.6.22

1. 令和4年度実績

単位:t

廃棄物の種類	令和4年度目標	① 排出量(令和4年度実績数量)	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラ	700	641	641				641
汚泥	169	198	198				198
廃油	102	44	44				44
ガラス	4	1.5	1.5	1.5			
木くず	174	169	169				169
合計	1,148	1,053	1,053	1.5	0	0	1,052

2. 令和5年度計画

単位:t

廃棄物の種類	令和4年度実績	① 排出量(令和5年度実績数量)	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラ	641	609	609				609
汚泥	198	188	188				188
廃油	44	92	92				92
ガラス	1.5	4	4	4			
木くず	169	161	161				161
合計	1,053	1,053	1,053	4	0	0	1,049